様式３

会　　議　　録

会議名 （審議会等名）		令和８年度第１回相模原市消費生活審議会 消費生活基本計画検討部会		
事務局 （担当課）		消費生活総合センター　電話０４２－７７５－１７７９（直通）		
開催日時		令和８年８月３１日（月）午前１０時００分～１１時３０分		
開催場所		橋本公民館　中会議室		
出席者	委　員	６人（別紙のとおり）		
	その他	０人		
	事務局	３人（消費生活総合センター所長、ほか２人）		
公開の可否		■可　□不可　□一部不可	傍聴者数	０人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１　部会長選任 ２　議事 （１）第２次相模原市消費生活基本計画について （２）令和７年度消費生活に関する市民意識調査結果について （３）その他 ・第３次相模原市消費生活基本計画について		

議　事　の　要　旨

1　部会長の選出

相模原市消費生活審議会消費生活基本計画検討部会設置要綱第４条第１項及び同条第３項の規定に基づき、部会長に小野寺委員を選任し、部会長代理に松﨑委員が指名された。

2　議事

（1）第２次相模原市消費生活基本計画について

資料１により説明した。

（質疑応答）　○：委員　●：事務局

○　計画の数値目標「消費者トラブルがあった際に相談できるところの有無」について、令和７年度の数値が下がっているが考えを伺う。【平尾委員】

●　市民の皆さんが、困ったときに相談できる窓口をすぐに思い浮かべられない実態がある。

○　「消費者教育や学習の機会提供の有無」に関する実績値が、他の項目と比べて低いのではないか。【平尾委員】

●　過去も同様に低い数値で推移しており、学習の機会が十分に整っているという市民の認識は低いと考えている。

○　数値目標について、数値の見直しだけではなく、別の評価項目の検討も考えていくのか。【小野寺部会長】

●　現在の数値目標は、第１期、第２期と検証してきたものである。総合計画の見直しもあるため、どのような目標を設定するか改めて検討することになる。

○　第２次計画の数値目標が未達となった場合、その結果を次の計画にどのようにつなげていくのか。【小野寺部会長】

●　未達であったことを踏まえた上で、新たな目標設定の下、取組を検討する。

（2）令和７年度消費生活に関する市民意識調査結果について

資料２により説明した。

質問・意見等なし

（3）その他

資料３～５により第３次相模原市消費生活基本計画についての留意事項等について説明した。

○　「消費者教育の担い手の育成」について想定する担い手はだれか。【平尾委員】

●　第２次計画では「消費者セミナー受講者を次の担い手とする」という考えがあったが、実際は難しいため、今後は、家庭科教員など、既に担い手となっている方への支援・補強を検討している。

○　第３次計画の基本施策３「自立した消費者の育成」では、「消費者力」という考え方が重要である。国が示す「ライフステージ、消費者の特性に応じた消費者教育の推進」に加え、特に悪質商法等の被害に遭いやすい高齢者や若年層について、施策として明確に位置付けた方がよいのではないか。【高嶋委員】

●　施策としては包括的な表現とし、施策の具体的な取組の中で高齢者や若者などへの対策を位置づける形としているが、高齢化や少子化は社会課題としてあるため、明確なメッセージとして外に出すことも大切だと受け止めている。

○　第３次計画において、「消費生活」をどこまでの範囲として捉えるのか確認したい。消費者被害の未然防止や救済だけでなく、スマートフォンを使えない人や買い物をする場所がない、交通手段がないなど、消費者として必要な情報やサービスにアクセスすることが難しい人への支援などをどこまで計画に位置付けるのか、整理しておく必要がある。【松﨑委員】

●　移動販売などを利用している地域がある。交通事情により、買い物に出かけること自体が難しい地域もあることから、市の各部署における取組状況や現状を確認した上で、検討していく。

○　デジタル社会が急速に進展する中、デジタル機器に不慣れな高齢者は、デジタル化によってサービス等を利用できないことも考えられる。デジタル社会に対応するための消費者教育をより強化していく必要がある。【平尾委員】

○　津久井地域では、バスの減便等により高齢者だけでなく学生も移動手段が限られるなどの問題があり、交通手段や買い物環境の確保が深刻な課題となっている。そのような中、消費者被害やＳＮＳ等の利用にも課題があり必要なサービスを受けることが難しい人もいる。地域によって異なる生活環境があることを踏まえ、「消費生活」の課題としてどこまで計画に含めるのか、検討してほしい。【本田委員】

●　交通手段や地理的な要因による買い物の困難については、交通政策や地域振興の取組において対応していることから、本計画に全てを盛り込むことは難しいと考えている。一方、デジタル化で必要な情報やサービスを利用することが難しい方への対応は、消費生活の取組として検討する余地がある。

○　消費生活を考える前に、まず「消費者とは何か」という基本的な理解を広めることが重要ではないか。地域や近所とのつながりが少ない人や新聞・広報も見ない高齢者には情報が届きにくく、テレビショッピングでの過剰購入をしてしまうなどの例がある。消費者が必要な情報を得ることができるような幅広い取組が必要ではないか。【木村委員】

●　特に高齢者はテレビを見る時間が長く、一方的に情報を受ける傾向がある。また、行政からの啓発情報は十分に届いていないと感じる。高齢者に効果的に

情報を届ける手段をどうするかが課題である。

○　高齢者への啓発については、老人会などの集まりの際に、消費者トラブルの相談先を周知していくことも重要である。【木村委員】

●　市では出前講座を実施しているが、まだ利用したことのない団体への周知や利用促進が課題となっている。また、地域のコミュニティに参加していない人などへの効果的なアプローチも課題である。

○　老人会などの組織は、高齢者への啓発を行う場として適している。一方、それらに加入していない方へのアプローチについては、民生委員など地域で高齢者を支える人が重要である。民生委員の会合等を通じて、啓発を行う方法も考えられる。【高嶋委員】

●　今年度から消費者見守りネットワークを設置し、民生委員に参画いただき、身近な消費者トラブル情報を高齢者等に周知したり見守りを行ってもらったりしている。民生委員から消費生活相談につながった例もある。

以　上

※資料一覧

資料１　　第２次相模原市消費生活基本計画の取組状況
資料２　　市民意識調査の結果について
資料３　　国の消費者政策の動向
資料４　　他自治体の計画概要
資料５　　施策の体系（案）

相模原市消費生活審議会消費生活基本計画検討部会委員出欠席名簿

（敬称略）

	氏　名	所　属　等	出欠席
1	高嶋　俊政	公募委員	出席
2	平尾　恭子	公募委員	出席
3	木村　郁子	さがみはら消費者の会	出席
4	本田　里美	津久井地域商工会連絡協議会（４町商工会）	出席
5	塚原　祐太	相模原商工会議所　商業部会	欠席
6	松﨑　吉之助	相模女子大学　人間社会学部	出席
7	小野寺　愛衣	（独）国民生活センター　商品テスト部	出席